

国立市第5回男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和4年(2022年)12月9日(金)午後5時～7時
2. 場所 国立市役所 第1・2会議室
3. 出席者 委員9名

委員 太田委員長、本田貴子副委員長、遠藤委員、齋藤真希委員、齋藤美帆委員、巢内委員、本田恒平委員、山下委員、吉川委員

事務局 5名(松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、金田係長、岩元主任、西村主事)
くにたち男女平等参画ステーション・パラソル 木山ステーション長

【太田委員長】 第5回国立市男女平等推進市民委員会を開始します。林委員がご欠席で、巢内委員と遠藤委員が遅れていらっしゃいます。

配付資料の確認を事務局からお願いします。

(配布資料確認)

【太田委員長】 本日の審議内容について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 まず、国立市の報告事項がございます。次に、「施策実施状況の点検について」というところで、残り2項目の施策点検を行い、これで全ての点検が済んだこととなりますので、一旦まとめという形にさせていただきます。あわせて所管課へのヒアリングについても協議いただければと思います。その後、くにたち男女平等参画ステーション・パラソルのステーション長から、パラソルについてご説明します。

【太田委員長】 報告事項について、事務局からお願いします。

【事務局】 まず、このPRIDE指標というものですが、2016年に日本で初めての職場におけるLGBTQ+に関する取組の評価指標として策定されたものです。work with Prideという団体が主催です。企業における福利厚生や休暇制度等がLGBTQ+の社員に向けられたものになっているかどうかというものです。

「行動宣言」、「当事者コミュニティ」、「啓発活動」、「人事制度・プログラム」、「社会貢献・渉外活動」の5項目の評価指標で、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階で評価されます。国立市はゴールドを頂くことができ、自治体としては全国で初めてです。

ゴールド、シルバー、ブロンズに加えて、レインボー認定というものが設定されています。ゴールドを受賞していることが1つの要件で、2つ目にLGBTQ+関連の法整備に賛同表明をしていることというのがあります。国立市長は婚姻の平等の法整備に関して賛同表明をしておりますので、ここは該当しています。

そして、3つ目がコレクティブ・インパクト型の取組を推進していることです。1つの企業だけではなく、ほかのセクターと連携しながら取組をやっているかどうかということです。国立市は多摩地域9市連携でLGBTQ+ユースの居場所事業を実施しています。これを評価いただいて、レインボー認定も頂くことができました。レインボーは応募30社があり、14社が受賞しました。

あくまでも企業として制度が整っているということを今回評価いただきましたが、LGBTQ+の取組がこれで全ていいということではなく、市内の当事者の方々が抱えている課題は多くあるという認識で、引き続き取組は行っていくということです。

続いて、国立市は昨年から、人権週間の期間を拡大した人権月間として、様々な人権問題に取り組む事業を実施しています。今年は全部で26本の企画をスタートしたところです。12月11日には、「LGBTQ+差別と児童虐待に隠されたもの」という歌川たいじさんをお招きする企画を行います。12月3日から12月12日には「アライウィークくにたち」として、認定NPO法人ReBitと連携してアライを推進していこうと、パラソルや公民館、一橋大学での企画を行っています。今朝のNHKの「おはよう日本」という番組で、本田恒平委員の取組やアライウィークでのパラソルでの取組も放送いただきました。

【太田委員長】 PRIDE指標を自治体としては初めて受賞したということで、非常に素晴らしいと思います。NHKの番組についても、皆さんとシェアできるような場が取れるといいと思います。

【齋藤真希委員】 弊社も12月10日に「みえる電話」紹介企画を実施します。「みえる電話」は、電話の前にアナウンスが流れて、うっかり切られてしまうようなサービスでして、認知を上げたいという思いもあり、聴覚しょうがいしゃの方やシニアの耳が聞こえにくい方向けのサービスをご紹介させていただいて、さらにソーシャル・インクルージョンに国立市が近づいていければと思います。

【太田委員長】 点検項目が残り2点あり、そちらの確認をしていきます。提言「性の尊重に関する啓発・相談支援体制の整備の具体的取組」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 性別、年代を問わず、どなたでも性に関する相談を受けやすくするためには、継続的な啓発と相談支援体制の整備が必要であるということで、具体的に幾つかご提言いただいています。しょうがいがある人の性や中高年の性に関する情報提供、売買春や援助交際に関する啓発、あとはトランスジェンダーの方への配慮などいろいろ挙げていただいています、健康のことは健康増進課の保健センターが扱うことにはなりますが、健康増進課の回答としては、1つ1つの具体的な提言については触れていなくて、トランスジェンダーに関しては、男女の性別にも限定しない形で対応できるように取り組んでいきたいというような回答にとどまっています。

子育て支援課のほうは、子どもの健康を所管しているのですが、こちらもLGBTQ+に関して研修したという報告が回答には載っています。

1つ1つの提言に対して進捗がよくないのかなというところですが、パラソルでは3月の「女性の健康週間」に合わせて、若い方を集めた生理の座談会を企画したりして啓発を進めています。

トランスジェンダーへの配慮については、最近ですと戸籍が女性のトランス男性に乳がんや子宮がんのクーポンを発送する際に、封筒に乳がんや子宮がんのクーポンだと書いていると、それが届いた人は戸籍が女性だということが分かってしまうという課題があります。自宅に届く分にはいいのですが、シェアハウスに届いたりすると住民にばれてしまいます。国立市は、20歳のときは子宮がん、40歳のときに乳がんのクーポンを送付していて、封筒には分かりやすく表題を書いています。ほかの自治体だと特定健診みたいな書き方にしているところもあり、その辺りも、分かりやすいほうがいいのか、配慮したほうがいいのかという課題はあります。

【太田委員長】 性別ごとに対応されることというのは幾つかあるわけですが、検診の案内などについてもどんなニーズがあり、どんなことができるのかというのを検討していただいているのかなと思います。

市内の医療機関等に対して健康診断や受診時におけるトランスジェンダーへの配慮を促すための施策の検討を依頼したいということが書かれていまして、これは市から医療機関に対して依頼する働きかけをお願いしたいという提言だったわけですが、パラソルさんのほうで地道な取組を続けてきてい

ただいていると聞いています。ただ、なかなか難しいという現状があるということもお聞きしていただき、現状について教えていただけますでしょうか。

【事務局】 市内の医療機関への啓発については、昨年の3月にパラソルのほうでトランスジェンダーの方を中心にウェブ上で、医療で困ったことがあるかというアンケートを取ったところ、なかなか医療機関の理解がないとか、理解があったとしてもそれが表に出ていないとどこの医療機関に行ってもいいのかわからないという課題が見つかったところです。それを踏まえてパラソルで、今年3月にオンラインでの研修を医療機関向けに実施しました。市内の医療機関には基本的には全て、郵送や訪問でお伺いしてご協力をお願いをさせていただきました。忙しい時期であったということもあるかもしれないのですが、残念ながら1件も反応はなく、参加は市外の方のみで、成果としては不十分だったということです。

【事務局】 コロナ禍というところで、医療機関が非常に忙しい時期ではあり、タイミングが適切だったかというところは反省するところです。国立市医師会にもご説明した上で話を持って行き、結果だけ見るとなかなか理解が得られなかったという結論になるのですが、一律ではなく関わりができてそうなどころから進めていくことも考えられますので、引き続きこの課題については取り組んでいきたいと考えています。

【太田委員長】 喫緊の課題であるようにも思われますので、次の計画を建てる際にもこういった視点を盛り込んでいければと思います。

【山下委員】 計画上だと所管課は健康増進課と子育て支援課のほかには教育指導支援課も入っていて、性に関する啓発とか相談体制というときに、子どもたちが性について知り始めるときの学校や児童館、子どもたちの居場所は大変重要ではないかと思います。学校はどういうふうになっているか、高校や大学でも性に関する啓発や相談のニーズは高くなっていくと思っていて、市の機関でなくても教育機関にアプローチできるような取組を国立市でできるといいと思うのですが、どうなっていますか。

【事務局】 計画上ではこの事業については3課が所管しているのですが、恐らくこの中間答申をまとめたときに、この提言についてはこの2課に回答してもらいたいということで回答を依頼していて、教育指導支援課には中間答申をまとめたときから回答を依頼していません。教育指導支援課も教育の部分でどう啓発しているのかがありますので、ヒアリングで聞いていただくといいと思います。

【太田委員長】 学校とパラソルの連携による情報提供もここで協議したと思います。その辺りとも関わってくると思うので、総合的にほかの項目とも絡みながら確認できるといいと思います。

【吉川委員】 提言内容が結構具体的なのですが、これはやったやらないみたいな回答はもらえなかったのでしょうか。

【事務局】 基本的にはやっていないから回答していないということかと思います。

【太田委員長】 やっていないという回答が得られなかったところを、注意して確認していく必要があります。

【事務局】 ほかの所管課にも言えることですが、提言に対して、やったのかやっていないのかを含めて回答がない部分もありますので、今後ヒアリングで具体的に質問していただくとよいと思います。

【太田委員長】 ぜひそこをヒアリングの場でお聞きしたいと思います。

【吉川委員】 何に困っていて、何に対応する必要性がどの程度あるのかということが伝わっていないのかなという印象を抱いていて、できるだけ当事者や困っていることをお持ちの方に一緒に同席して話すことができればいいと思いました。

【太田委員長】 具体的に何に困っているのかというようなことも、所管課のほうに把握していただいて、その上でできることをきちんとやっていただきたいということを、最終評価でも盛り込んでいきたいと思います。

【本田貴子副委員長】 他市では特定健診というタイトルで封筒が送られていて、国立市は具体的な検診名が書いてあるということですが、それは当事者の方からご相談があって発覚したのか、事務局が調べて分かったのか、それについての改善の取組は、どうなっているのでしょうか。

【事務局】 子宮がんや乳がんなど女性特有の検診の課題については、インターネット上で他市の事例として話題になっており、今回健康の部分を取り上げるに当たって、事務局から保健センターに確認したところ、国立市ではそういう扱いになっていたということです。直近の話題ですので、保健センターとしては、現状はそうなっているけれども、今後は検討したいということでした。ただ、検診は対象の方になるべく受けていただきたいということで、封筒のイラストや案内も工夫していて、「特定健診」というだけだと開けてもらえないこともあるので、その辺りの課題の整理が必要になるということです。

【太田委員長】 前期の委員会でもこういった件に関するヒアリングをさせていただいて、似たようなやり取りがありました。今回はもう少し踏み込んだ回答を頂けるとよかったというのが、率直な感想です。その辺りについても、ヒアリングで所管課に今後の方針などお聞きしたいと思います。

続いて、提言「国籍やしょうがい等の複合的な要因により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 しょうがいがある女性や外国籍の女性が、社会で直面する困難リストの作成ということで、提言を頂いています。それに対するしょうがいしゃ支援課の回答としては、困難リストの作成については難しいということです。理由としては、必ずしも課題について国立市として地域性が大きいわけではないということ、また、事例の個別性が大きく、具体的に市で支援しているケースが比較的重度の人が多かたりすることで、多様な傾向を体系化することが困難ということでした。ただ、リスト化が難しいから何もしないというわけではなく、性差があることを理解して、ジェンダーの認識を持って支援することができるように研修をすることを考えているということです。個別に聞き取りを行ってリスト化することが一番いいのだと思うのですが、それが難しいということで、困難な課題を分析している資料が既にあるれば、それを基に研修を行って認識を深めていくことを考えているということです。

まちの振興課の回答には、まちの振興課が行っている国際交流の理解を深める事業が書いてあります。外国籍の方に関する事業を行っているのはまちの振興課ですが、外国籍の方の個別の相談を受けている部署ではなく、実際に相談を受けている部署が明確でないことが、問題ではあるかと思います。リスト化するのであれば、個別の相談を受けている部署が担うのがいいと思うのですが、まちの振興課にこの回答をお願いしたのが、あまり合っていないかと思います。

【単内委員】 外国籍の女性の場合、医療、保険、教育、DVの問題など、いろいろ分散したところに課題があって、それぞれ対応されるところが違うと思うのですが、市内ではどういう問題があると把握されていますか。

【事務局】 国立市には外国籍の方が約1,800人います。様々な部署に外国籍の方のご相談があります。生活保護の部署、生活困窮の部署、しょうがいの部署、子育ての部署という形で、1つの窓口が全てカバーするという形には組織上なっていません。子育て支援課という部署に、くにサポとい

う窓口があり、子どもの総合相談のような部署ですが、そこが一義的には相談を受けて支援していく形で、庁内の連携体制が取れています。

言葉の壁もあり、例えば海外から夫の仕事で一緒に国立市に来て、夫は日本語で日中は仕事をしているわけですが、妻のほうは日本語を理解した上で来られているわけではなく、日本語能力を向上させていくことも十分できず、地域の中で孤立している。そこにDVが発生して相談にいらっしゃるわけですが、言葉の壁が出てきます。通訳が充てられないようなタイミングだと、どんな困り事があるのかインテークできないという課題が散見されます。そうすると、支援も進んでいきません。ウクライナの関係でも、国立市に相談に来られた方がいました。言葉の問題と、文化も含めた生活の支援をどうしていくのかという課題があると思います。

【巢内委員】 ほかの自治体のケースで、同行支援で行ったときにポケットークで対応されていたのですが、内容がとても複雑で、ポケットークでやると誤解が生じると思って、英語で通訳させていただいた経験があります。外国人が集中している横浜市だったと思うのですが、外国人の方専用の相談窓口みたいなのができていて、その中に多言語対応の通訳の方がいて、そこからいろいろなサービスにつながようになっていたと思います。私がお話を聞いている方の中には、いろいろな支援のサービスが外国人向けではなくて、日本人のものと思っている方がいらっしゃるので、気にかけていただけるということだけでも、皆さん安心かと思います。

【事務局】 国立市にも通訳できるポケットークの機器がありますが、やはり機器を使ってコミュニケーションを図ろうとすると、細かな部分のやり取りが十分になく、相談の方が自分の困り事を伝えきれず、うまく相談が進まなかったという事例があります。

一方で、通訳を配置できた方については非常にスムーズに進んでいきます。相談件数やニーズがあるかということを検討しながら、通訳を入れたほうがいいのかという議論もしているところです。

【事務局】 ポケットークを使って、うまく伝わらなくて関係が悪化してしまった人がいます。ただ、福祉総務課に中国人の方がいらして、その方に通訳をお願いしたことがあります。そうしたら、気持ちを通じたということで相談がスムーズになりました。そのときは、予算をうまく使えるようにして、謝礼を払うというところで対応しました。翌年度からは講師謝礼を通訳の方にも使えるように柔軟に予算を組んだという経緯があります。

【巢内委員】 国立市は公立小学校などでの学習サポートに関しては、通訳の方の登録がありますよね。外国にルーツを持つお子さんたちが学校で学ぶときに、言語の壁があると問題があるということで、私もベトナム語や英語で登録しようかなと思ったぐらいで、すごくいい取組だと思うのですが、語学を学習されている支援をされたいという方もいるので、通訳のネットワークみたいなものがあって、謝金などが出てくるとやりやすいのかなと思いました。

【太田委員長】 困難リストを作成してはどうかという提言であったにもかかわらず、作成は難しい、あるいは、まちの振興課からはそれとは違う回答が得られているというところです。外国籍の女性がどんな課題を抱えて、どんな困難が生活上あるのかについては、ご説明いただいて具体的にイメージできたところもあるのですが、それをどの課が対応されているのか、そこで具体的にどんな課題に対応を進めているのかを知りたいというところです。まちの振興課ではないどこがそういったことを担当されているのかと、推進計画を見ると、外国人市民の複合的な困難への配慮という事業名で、主管課が公民館、生活コミュニティ課となっていますが、この辺りをご説明いただけますか。

【事務局】 計画上の生活コミュニティ課は、まちの振興課に組織変更しました。多文化共生をまち

の振興課が行うことになっています。多文化共生と、生活上の困難性、福祉的な支援が必要な方へのサポートという部分が一致していないところがあります。

一方で、外国籍の方の課題は庁内でも顕在化しておりますので、どの部署がどう支援していくのか、どの部署が窓口だと分かりやすく表示していくのかというのは、課題として持っています。市長室でも人権施策を所管していて、外国籍の方の人権というところではご相談が入るケースもあります。

一方で、リストの作成についてですが、この提言はリストを作ることがゴールではなく、そのリストをどう活用して支援につなげていくかというところで皆様のお話し合いがなされたと思います。しょうがいしゃ支援課と話す中では、ケースワーカーがジェンダーの認識を十分持ちながら支援に当たっているかということ、目の前の方の困り事を解決するところで、性差によってさらにどんな複合性があるのかという問題意識まで想像していくというところが、現状では職員個々のスキルに委ねられているということが、明確になってきたところです。例えば市長室やパラソルが福祉のワーカー職員にジェンダーの研修をしていって、認識をしていくというところが、すぐに始められることではないかと、話し合ったところです。

【事務局】 外国籍のご家庭や海外から来られた方の対応をする明確な部署がないと発言がありましたが、国立市総合基本計画を立てるときにもその議論になりました。まちの振興課というのは、多文化共生という視点ではやっていますが、外国籍の家庭を支援するところではないという議論がありまして、子育て支援課にあるくにサポが、子育て支援の視点では外国籍の方が困ったりしたときに窓口になるべきだということで、「子ども家庭部や教育委員会、健康福祉部など複数の部署が関わる外国籍の子どもと家庭への相談体制については、「くにたち子育てサポート窓口」が関連部署を繋ぎながら、取り組みを進めていきます。」と記載しています。複雑で困った場合については、くにサポのほうで、英語を話せる職員もおりますので、いろいろ対応させていただいています。

子育ての家庭だけではなく、例えば団地に来てごみの捨て方が分からないということに関しては、お子さんがいない世帯についても、家庭という視点で見て、子ども家庭部のくにサポで総括的に対応します。100%網羅できているかということ、難しい部分はあるかもしれませんが、入り口としては子ども家庭部のくにサポが総合相談窓口だという意識を持っていて、分からないケースは振ってもらおうという対応で進めています。

【太田委員長】 いろいろな観点を複合的に入れ込みながら対応していくべき課題なのだろうと思いましたが、先ほど話題に出たような性の多様性にも配慮した細かな対応を、ここでも課題として確認しておければと思いました。

【山下委員】 しょうがいしゃ支援課の回答が結構後ろ向きだなと思います。数が小さくてもそこから考えられるところもあるし、数の問題ではないのではないかと思います。私に関わるケースで、軽度の知的しょうがいの方が性的な被害に遭われたり、男性の支配下に置かれたりというケースもあります。しょうがいしゃ支援課が関わっているのが重いしょうがいの方のケースが中心になっているのだとしたら、軽度のしょうがいあるいは知的しょうがいに限らず身体とか発達とかいろいろあると思うのですが、そういった女性に関わっているセクションにアプローチして、どういう現状があってどういうことをしなくてはいけないのかを考えていく必要が、同時並行であるのではないかと。特別支援学校とか通級とかあると思うのですが、そういったところで、しょうがいを抱えている女性やセクシュアル・マイノリティにどういう困難があって、どう支えていくかとか。

しょうがいと外国籍の両方で感じたのは、国立市にどういう市民団体やNPOがあって、その中

でジェンダーの視点で何か気づくところがありませんかとか、しょうがいに関わるNPOなどと連携して問題を顕在化させて、そのNPOと市が協力しながら何かできることがないかと考えていくと、前向きに行けるのではないかなど。これを見て、後ろ向きだと思ったのです。

【太田委員長】 市内の民間団体でいろいろ対応してくださっているところがあり、もちろん遠藤委員も詳しいと思うのですが、そういったところも含めて、所管課に前向きに取り組んでいただけるようお願いしたいと思いますし、この点についてもヒアリングをさせていただくといいと思います。

【遠藤委員】 今度、女性支援新法ができますが、そこではカテゴリーにしないで女性が抱えるあらゆる困難な問題に取り組むのが基本です。当事者中心主義と民間との連携がうたわれていますが、多様な人たちが住んでいる地域で、カテゴリーした支援というのは無理だと思うのです。行政は縦割りになっているから、どこにはまるかという発想になるけれども、そうではなくて、女性であるということによる女性が抱える困難は、必ずジェンダーの視点があるでしょうと。それ抜きに困難があるということはほぼないと思ったときに、入り口の窓口は女性支援担当だと思うのです。コロナの相談会をやったときに、法律相談、労働相談、女性相談と、女性を1つのカテゴリーにしてしまうのだけでも、そうではなくて女性が来たらまず女性相談から始まるのが筋だと思います。

課題は何なのかその人自身が感じていること、本人の主訴はこうだけれども客観的に見てこうではないかと、そういう推理をしながら何が問題かを探って見つけることが大事です。手帳を持っているからこの人はしょうがいしゃ、外国籍だから外国人と分けていくのではなくて、その人が生きてきた人生やその人が抱えている課題は何なのかが分からないと、しょうがいでやるのかどこでやるのかというのが逆に分からないと思うのです。この人が外国籍だとしても子どもの学校のことで困っているのなら、外国籍だからという話ではなくて、教育委員会の問題だったり、学校の問題だったりするわけだから、入り口のインテークが大事で、ここを外してしまうと本質的なところに対応しない答えしか出てこない。

女性支援新法ができて、市町村で具体的に何をやっていくか考えたときに、女性が窓口に来たら女性支援担当が必ずそこに行く。女性の場合は、ジェンダーの視点が必要なのだというために、職員の教育も大事だけれども、仕事に反映しなければ知識として持っても生きていけないです。女性だから受けている被害や困難をリストに挙げてくださいますと言っても、分からないと思うのです。しょうがいはしょうがいの視点でしか見ないから、その人が何でそういう困難に出合っているのかが分からないと、解決策も出てこないしリスト化もできないと思います。リスト化するのなら、しょうがいがある女性、外国籍の女性が来たときに挙げるのではなくて、女性が来たら全員、何の困り事で来たのかを全部挙げていくというようにして整理しないと、永遠にできないという気がしました。

私たちが相談記録を作って、この人はこういう相談だな、住居に困っている、いやDVだ、虐待だと書いていくけれども、ずっと聞いていくと、虐待で困っているけれども、実は虐待ではなくて、もっと前にあったDVがあったとか、全体を見た上で分類していかないと、最初から「これ、何なの」と見ることはできないと思うのです。

しょうがい、外国籍、LGBT、赤ちゃんから高齢者までいるわけで、様々に課題が違おうと思うので、複合的な困難だから、あらゆることの中から見ていかないとできないので、最初から分類してリスト化するというのはかなり難しい。やるのだったら全部を羅列して整理しないと解決しないのではないかなという気がしました。

【太田委員長】 いろいろな窓口が分割されている状況で、それぞれの窓口が把握している課題をリ

スト化することはできても、そこから漏れてしまう課題というのが恐らくたくさんあって、そこまで把握するには窓口の垣根を壊さないといけないということかなと思いました。今回行おうとしている評価も恐らく踏み込んでいろいろな項目がありますが、それを総合的にどんなふうに捉えて、どんな評価をまとめていくのかというところで、非常に貴重な観点を頂いたなと思います。

【本田恒平委員】 縦割り行政の限界みたいなのが顕在化しているという印象です。他方、その改革をどういう決裁をもってできるのが難しいところだと思います。

しょうがいしゃ支援課が提案した路線でいくのだとしたら、事例分析を調査研究して理解を深めて支援に生かしていくというのは、すごく壮大で難しいと思います。支援するのと分析するのは専門性が全然違うので、これを全部課がやる必要があるのかなと。ワーキンググループみたいなものを作って、研究者に分析や困難リストの作成を委託するみたいなことのほうが、現実味があると思います。ワーキンググループの組織と、それを受けて課の支援に生かすという役割の住み分けは可能な範囲かなと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 しょうがいの部署が1つポイントで議論していますが、福祉部門は様々な相談のラインがありますので、ジェンダーの視点を共有するところからかなと感じています。支援するスタッフ自体がその認識を立てないと、その先でリストを用いた支援に行き着かないということも、改めて認識しました。分析で形になるのか、この問題を一緒に考えるテーブルを福祉の部門と議論したいと思います。

【太田委員長】 そういった場をこれから考えていくということでしたら、女性という属性に特化した形で話が出てきていますが、国立市としては、多様な性のあり方について共通して見られるような困難というくくり方で、女性だから、男性だから、それ以外みたいな形での区分ではないような形で、理解を深めていければなと思いました。

【巢内委員】 私も女性のための相談会に参加させていただいたときに、やはり女性の相談会というタイトルだけなのです。新大久保の公園にテントがあって、女性がいっぱいいらっしゃるのです。女性のための相談会と打ち出すと、本当にたくさんいらっしゃる。既存の相談窓口には、女性はすごく行きづらいからなのです。インテークの係があるのですが、そこでお茶を飲みながらお話をすると、いろいろなお話が出てきます。「この方は法律も必要だし、医療も必要だし、生活も要るね」という形で、専門的な相談ができるブースにお連れして話をするのです。それをやることによって問題の掘り起こしになる。リスト化を行政としてどうやるかというのは難しいのですが、現場では多分そういうふうに皆さんご対応されていると思います。

【太田委員長】 そういった事例も広く収集しながら、まとめていけるといいと思います。

この後、資料1「中間評価答申提言取りまとめ」の全体を振り返って意見交換をしたいと思います。所管課へのヒアリングについてもここで協議をしたいところです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 この場では、これまでの全体の取りまとめと、どんなことをヒアリングしたいかを協議いただきたいと思います。具体的な質問事項やどの部署にヒアリングをするかということは、この後帰ってからご検討いただければと思います。

【太田委員長】 本日も様々な観点からのご意見を頂きまして、点検対象になっていた2項目にとどまらないようなご意見もあったかと思っておりますので、全体を思い返していただければと思います。所管課へのヒアリングについても、ぜひこの課にこういったことを聞きたいというご意見などありましたらお願いします。今、出していただかなくても、お戻りになってじっくり考えていただいて、改めて

取りまとめをさせていただこうと思います。

【事務局】 どの部署が何をやっているかというのが分かりづらいかと思いますが、例えばこういったことをやっているというご意見でも、私どものほうで適切な部署に伝えます。

【太田委員長】 例えば、先ほど出たように、外国出身の方、あるいはしょうがいのある方に対する支援をしているところには、ぜひお聞きしたいです。あと、先ほど山下委員からご発言があったとおり、学校での取組というところも非常に重要です。以前この件について協議したときに、あまり前向きな回答が得られていないところが気になっているので、そこをお聞きしたいと思います。

【遠藤委員】 教育指導支援課の回答の、LGBTについてのコメントを見ると、全部他人ごとです。学校で一番大事にしなければいけない当事者の子どもがいるはずなのです。その視点が全くないなどすごくショックでした。よくトイレのことが議論になるけれども、そういう視点もない。どう教えるかという発想になっていると思いますが、学校というのは生活の場でもあり、人間関係を子どもたちが学んでいく場なので、知識として知るだけではないです。その当事者になったらどうなのかなど。支援じゃなく教育だとおっしゃるのかもしれないけれども、学校教育というのは教育だけではなくて、支援を伴う教育でないといけないと思うのです。支援抜きにして教えるだけというのはとても差別的になる可能性もあるので、そういう視点を絶対に学校教育の中でなくしてはいけないと思うのです。当事者の子どもがいるはずだという観点で考えたときに、こういう回答にはならないのではないかと疑問に思っていました。

【山下委員】 学校現場で子どもたちにきちんと伝えられる、性の多様性だけではなく、女性のこと、男性のことも含めてですが、その取組がどうなっているのかなど。例えばクラスに1人セクシュアル・マイノリティの当事者がいるということは、学校の職員の中にも当事者が1人ぐらいいるという計算です。実際に当事者の先生から法律相談とかも受けるのですが、学校ではオープンにしていないというか、できないわけです。職場としてそうなのに、子どもたちに教えるって、本当にへんてこな状態だと思います。セクシュアル・マイノリティに限らず、先生方の中でも女性特有の困難とかもあるのかもしれないです。

そういったときに、先生方がジェンダーとかセクシュアリティについてどういうふう考えていて、そこを市として何かバックアップするのか。先生方が過重労働になっているところに負担を増やすのではなくて、ジェンダーの視点を入れることで、先生自身も生きやすく働きやすくなるし、子どもたちにより実感を持って伝えられるとするにはどうすればいいか、市として、先生方を勇気づけたい、力づけたいと思います。小中学校中心になってしまっ、高校になると都立とか私立とか、大学になるとまた別組織になるのですが、性に関することは中学生で終わるわけではないですよ。むしろ高校、大学、専門学校とかに行った先のほうが大変になるわけで、そういった教育機関を市がバックアップとかタイアップとかして伝えていく、支えていく、キャッチするというのを、教育指導課ではなくて別のセクションになるのか分かりませんが、伺えればと思います。

【太田委員長】 時間が足りなくなっていますので、ご意見は後日取りまとめをさせていただくというところでお願いいたします。

くにたち男女平等参画ステーション・パラソルについて、議題とさせていただきます。説明をお願いします。

【パラソル】 パラソルでは主に相談事業を行っています。専門相談は、弁護士による法律相談、キャリアカウンセラーによるみらいのたね相談、心理カウンセラーによる悩みごと相談、そしてSOG

I 相談です。令和3年度の予約と実績は資料の通りです。枠は予約で大体埋まっています。

ほかの男女共同参画センターにはないところですが、生きかた相談というものがあり、パラソルの開館時間すべて相談員が受けています。こちらは何でも相談していいです。取りあえず1回相談をしたいという窓口になればいいと思っていますので、どんな相談でも受けています。人間関係やセクシュアル・マイノリティに関する悩みもこちらにも入ります。性別による相談窓口の区分を行っていませんので、女性も男性もいろいろな形で相談があります。

2020年に若い方の相談が増えているのは、LINE相談をやったときです。若い方はLINE相談が多かったのですが、LINE相談の課題もあります。どうしても一歩目にしかなり得ないという難しいところもありましたので、今後再開するにしても、相当いろいろなことを考えながらやったほうがいいのかなどは思います。

年間でいろいろな月間を作って啓発活動をしています。5月がLGBTQ支援のためのくにたちレインボー月間、6月は男女共同参画週間があるのでくにたちジェンダー平等月間、8月は小中学生や高校生ぐらいの方のデートDV防止の啓発期間です。11月は子ども家庭支援センターと一緒にダブルリボンキャンペーンとして、旧国立駅舎のライトアップもやっています。12月が人権月間で、3月が国際女性デーに合わせてミモザウィークの展示をしています。毎年ルーティンでやっていて、他にも思いついたらやっています。ショーウィンドウやパネルや窓に展示して、皆さんに見てもらっています。

こちらからの一方的な発信だけではよくないと思うので、メッセージも募集しています。ミモザウィークのときやレインボー月間のときに、書いてくださいと言ったらびっしり書いてくれます。国立市の方は本当にすばらしくて、すごくいっぱい書いてくれて、うれしいなと思って読んでいます。

若い方にどれだけ見てもらえるかなということで、YouTubeの動画コンテンツも作っています。これはデートDVと性的同意についてのもので、あとは児童虐待とDVのことをやっている「とらきち君の話」という泣けるストーリーの動画も作っています。また、情報誌を作成し、その情報誌をウェブのNoteで少しずつ出したりとか、いろいろなパターンでいろいろなところに知っていただくという工夫をしています。

最初はホームページもパソコンで見るような形だったのですが、モバイルでも見ている人が多いのではないかと、モバイルフレンドリーに変えるという工夫をしています。こちらから一方的に自己満足の発信ではなく、いかに見てもらえるかという工夫をしているつもりです。

発信の中で気をつけていることがあって、取り上げたテーマについて自分事として捉えていただくにはどうしたらいいかということを考えています。例えばDVに関する啓発をやったときに、男性から女性という一方限定的な加害表現にならないように気をつけています。また、異性愛限定的な表現にならないようにも気をつけています。ですから、愛することは束縛ではないというのは、同性カップルの絵にしています。また、多様性を表現できるように考えたオリジナルイラストやキャラクターを使っていて、「この子、男の子」、「この子、女の子」みたいにならない感じになるかなと思って、動物を使うなど工夫をしています。

ただ、私たちが「これはこうだからこうですよ」とジェンダー的なことをあまりにも言うと、やはりそれに対して自分は否定されてしまっているのかなと思う人もいるということを考えて、そういうことも批判しないでいこうと思っています。

私たちが相談を受けている中で一番感じるのは、相談の全てがジェンダー規範によるものだという

ことです。100%と言っていいぐらい、ジェンダー規範が相談の内容だなと思っています。「パートタイムで、今こういう不当な扱いを受けています」みたいな電話があつて、「それは本当に不当だから、こういうところに相談したら」みたいなことを言ったときに、「女性がそんなことに声を出すのはみっともないから無理です」と言われたことがありますし、いろいろなときに、女性だから夫に刃向かうのはよくないとか、「ええっ？」と思うのですが、結構平気で言います。若い女性も若い男性もまだまだジェンダー規範が強くて、相談を受けていることから実感しています。ですので、こういう発信のときにちょっとしたところで目にするところに気をつけていきたいなと工夫しています。

パラソルが学校に授業に行かせていただいて、こういうことを教えますという感じではなくて、先生たちも一緒に考えましょう、私も考え続けますという形で行くようにしているのですが、やはり先生たちは、これはこうだと教えてほしいと恐らく思っています。「当たり前って何だろう」といったときに、まずシスジェンダーとヘテロセクシュアルの説明をしています。そこに名前があるのだよという話をしたり、あと「ノー」ということが大事だよということと、日本の現状みたいなジェンダーギャップの話もするのですが、学校にたった1回私が行っただけで何かができたり、何かが劇的に変わることは全くなく、継続的にずっと行くということが大切と考えています。もう少し回数を増やしていただいたり、私自身が研修に行かなくても図書の展示から一緒に参加するとか、先生たちと一緒にプログラムを作っていくとか、そういった形のことを一緒にやっていきたいと思っています。

講座に行くとお子さんたちはよく発表もしてくれるので楽しいと思いますし、先生たちと一緒に勉強していくことも大事ですが、保護者の方にもそういうジェンダーの話とか、何かを教えるということではなくて、一緒に考えて気づいていただくということをやりたいと思います。

国立市で「パラソル知っている人？」と聞くのが私は大好きで、いつもどこでも聞くのですが、「はい」は1人とかで恥ずかしそうに挙げるのです。どういうふうに周知していったら、市民の皆さんに知っていただくかということも相当気持ちとしては入れています。

NWECという独立行政法人国立女性教育会館があるのですが、NWECフォーラムには積極的に参加しています。横のつながりを大事にするということも必要だと思っていて、ほかの男女共同参画センターはどうしているのか知りたいと思います。NWECフォーラムに昨年登壇して、そんな小さいセンターでこんなことができるなんてすばらしい、お話をしてくださいと言って、今年はリーダー研修でお話をしたのですが、どんなにパラソルが小さいかということ写真で見せて、小さいからどうしようもできません、だから出前をしていますとか、そういうことを話しました。先日もNWECの集まりに伺ったのですが、皆さんが、「国立はいつも新しいことをしていて、とても興味を持って見えています」と言ってくださって、本当にうれしかったです。

今、すごく力を入れていることが「ふらっと！しゃべり場」です。大学生がジェンダーのことを話しにくいということだったので、それを話せる場所を作ろうと思って、今年9月から始めて、毎月土曜日の4時から6時と時間を決めて、テーマを決めてやっています。今月はアライウィークの一環として「アライのことを話してみよう」というテーマで、先月は「ノーって言えてる？」にして、その前が「ジェンダーについて話そう」と、来月が「モテ」について考えようみたいな話をしようとしています。

学生さんも来てくださるのですが、子育て中のお母さんや高齢の方がどうしても知りたかったからと来られて、「ああ、こういう考えがあつたのだな」と言ってくださったりすることもあります。世代や性別は不問で申し込み不要という形でやっています。そうなる危険性も高いのですが、こういう

安心・安全で話せる場を提供することも大事だと思って、ずっとやっていこうと思っています。いろいろな形でこれを記録に取って発信できるといいと考えています。

ここには、今までの講座の参加人数などを書いています。オープニングイベントは80名だったのですが、集まるものと集まらないものがあります。ここは本当に課題なのですが、いつも大人数のイベントばかりがいいかというところも、どうしたらいいかというものがあります。居場所づくりとして少人数もやりつつ、講演で勉強する会もやっていけたらと思います。コロナの影響でなかなか今までどおりできなくなっていますが、オンライン講座なども行いました。近年はコロナもあり、少数参加の講座が多いのですが、それで得たものもたくさんあります。

課題としては、本当に知名度が低いです。「皆さん、パラソルを知っていますか？」と言ったら本当に皆さんご存じないです。知名度が低いということは、講座の集客が難しいです。興味を持ってくださる方もたくさんいますが、興味を持っていない方は本当に興味を持っていないという感じで、どのように興味を持っていただくかが課題です。

皆さんパラソルに来ていただいてびっくりしますが、本当に狭いです。その狭いところで私たちがぶわっと広げて、切ったり貼ったりしているので、とんだことになります。

本当はいろいろなところに行って市民との交流を増やしていきたいと思っています。行ったら行っただけ、いろいろなものを得ることが多いですし、これだけ知名度が低いので、私が行くのが一番の宣伝になっていると思います。本来はもっと交流を増やしていきたいのですが、人員の都合とか、いろいろなことでなかなか行けません。水曜日が休館日になって、コロナも収まってきているので、交流や学校への研修などを増やしたいと考えています。

情報誌を年に2回出しています。一生懸命頑張って作っているので配布したいと考えているのですが、配布先も難しいところです。いろいろなところに「置いてください」とお願いしたりしています。情報誌ができたときに、基本的には私が手配りをしています。自転車であちこちに配って、「お願いします、今度新しいのができました」みたいな感じでお話をします。その際に「お話をすることは大事ですね」と言われることもありますし、そのときにいろいろなことを聞いたりすることも財産です。今後は学校などに配布することによって、保護者の方にも見てもらえばいいかなというのを考えています。

研修に参加する機会を増やして、相談員だけではなくて、啓発する人員をどんどん成長させることを考えているのですが、なかなか難しいと思っています。相談員のケアも充実させていきたいと考えています。

スタッフは6人しかいないのですが、6人ではやったとは思えないぐらいいろいろなことをしていると自負しています。自分たち6人ではできないことを市民の皆さんと協力して、連携しながら広めていくといいのかなと感じています。やりながら考えるというところがあるので、やって駄目だったら駄目だったかみたいな感じで撤退もすぐするのですが、実現することを大事にしている感じです。スタッフにはいつも「私が好きな言葉はじわじわだよ」と言って、じわじわと空気が変わっていくようにいろいろなことをやっていけばいいなと考えています。

【齋藤美帆委員】 学校という壁の高さは私自身も中にいて感じています。性を語るのが教員も生徒も非常に難しいです。その中で1つ突破口があるとしたら保健室です。かなりの多くの生徒が行きます。養護教諭の中にはアンテナの高い方がいて、養護教諭同士つながっているので、養護教諭の会とか委員会にアクセスすると、アンテナの高い養護教諭がお声がけくださるかもしれないです。本

校でも1年生に対して年に1回性教育をやるのですが、毎年同じ婦人科の女性の先生が来て、同じようなネタ3つを3年間で一周するというような、工夫がないというか、焼き直しだらけなのです。その背景は、先生たちがへとへとなのです。

あと1つは図書館の司書の先生です。最近司書の先生は教員ではなく都の職員でもない民間の方が入っている場合もあって、司書の先生の部会みたいなものもあって、LGBTQとかジェンダーとか人権に関する本は、例えば人権週間になると図書室に入れたいと思っている司書の先生はいると思います。

いきなり校長とかに持っていくと眉をひそめる人が多いと思うのですが、遠回りをして養護教諭や司書教諭に話を持っていくというのと、私みたいにすごく関心のある人もいるので、「関心のある先生や単級でそういうことを扱っている方がいますか」みたいに訪ねていくと、「います、います」となるかもしれないので、アプローチをしてみると、何かつながりが出てくるかなと思いました。

【本田恒平委員】 周知に関して、学習塾はやられているのでしょうか。自分が小さいときのことを考えると一番過ごしたのが学習塾で、中学のときは缶詰めになっていました。学校は意外と友達としゃべっていてポスターとか見ない気がします。学習塾のときによりそいホットラインのステッカーが配られたりして、同じようなことができるかなと思いました。

【パラソル】 学習塾は考えたことがなかったので、カードとかを置いておくのはいいかなと思います。駅前プラザのフリースペースが学習塾の子たちの休み場所みたいになっていて、勉強したり休んだりして、そのときにパネルをよく見ているので、よく感想をくれるので、そういうこともあるかなと思いました。

【齋藤真希委員】 知られていないとおっしゃっていましたが、1年間で生き方相談983件はなかなかの件数で、知られていないということはないのではないかと思います。この983件の皆さんはどこで知ってきているのか。国立市のような小さい自治体であれば口コミの力が強いと思いますし、SNSを使ってもいいのですが、どこから知ってどこから来ているのでしょうか。

【パラソル】 実はかなりリピーターが多いです。延べ人数にするとすごく減ってしまいます。回数制限をしていないので、何度も来てくださる方がとても多いです。そこもいいところだと思っていて、いいことがあっても悪いことがあってもパラソルに寄ってくれるというのは、本当にうれしいです。高校の生徒さんも大学に受かったときに来てくれて、本当にうれしかったです。

市役所で聞きましたとか、カードを見ました、SNSを見ました、誰かに聞きました、相談してよかったと聞きましたという方も多いです。ホームページとか、市報で見ましたという方もいます。

【齋藤真希委員】 リピーターが多いというのはすばらしいことだと思います。

【齋藤美帆委員】 学習塾ということは学童もあり得るのでしょうか。学童へのアプローチはされてきましたか。

【パラソル】 学童の職員の方に研修に行かせていただきました。ただ、そのときにパラソル知っていますかと言ったら、手が挙がらなかったです。最近これをネタにしている、いろいろな会で「パラソルが目立つにはどうしたらいいですか」というと、それが一番盛り上がります。「ふらっと！しゃべり場」の最後にも「私の悩みを聞いてください。パラソルの知名度がなくて」と言ったら一番盛り上がって、みんないろいろ考えてくれます。

【齋藤美帆委員】 学校で一番密な場所はスクールカウンセラーさんがいる生徒相談室です。先程、養護教諭とも申しあげましたが、義務教育だと多分SWとかスクールカウンセラーとか、そういう

専門的な外部の人間がいると思うので、そこもつながると連携が取りやすいと思いました。

【太田委員長】 パラソルで常にいろいろな情報発信の仕方を工夫されていて、いろいろな課題をいち早く察知して、共有して考えるというサイクルが活発に行われているというのを感じています。この委員会で議論している男女平等推進についても、パラソルは国立市の最前線の施設として、空間は確かに小さいですが、すごく貴重な活動をされているところだと思います。

今日のお話の中で細かいところは省かれたことがたくさんあると思うのですが、国立市はパラソルを通じていろいろなことをやってきたということを私たちが認識した上で、ほかの部署での活動にどうつなげていくのかというのを考えたいと思います。市民向けの様々な情報発信やイベントで得られた課題の把握とか、情報発信のあり方みたいなのを、ほかの部署とどんなふうにしてシェアして、どんな連携の取り方ができそうなのかお聞きしたいです。

【パラソル】 パラソルで相談を受けて、もうそこまでできないと思ったケースをJ i k k aに連絡すると、「いいわよ」と言ってくださって、J i k k aをご案内しているので、市内で連携することがとても大事だと感じています。もちろん市長室にも何度も電話します。自分たちだけではできないということを心していますので、いろいろなところの皆さんの力を頂いていると考えています。

【事務局】 女性支援という枠組みでいけばJ i k k a、パラソル、夜間・休日の電話相談をやっている事業者もあります。市も含めて4者で、どういう相談傾向があったかとかいうことを毎年振り返りながら、次の年につなげていっています。

コロナ禍では、相談員のメンタルケアも1つの問題として上がってきました。件数が増えて、この人員で対応している状態、これはJ i k k aでも同様のことが言えるかと思います。次年度どういうふうにかかしていくのかもサイクルとしてやっています。

【太田委員長】 まちの振興課、子育て支援課、教育指導支援課の辺りも、これまでもいろいろな研修に出かけて、コミットされているということは以前もお聞きしたことがあるのですが、ここまでこの委員会で確認してきたような状況を見ると、もう少しパラソルのほうでキャッチできた課題を、深い連携の下で展開できるように市全体としてなるといいと思います。

【山下委員】 機動性の高さとか、情報発信でトライ&エラーを工夫されながら、アウトリーチで外にも出かけていくというのは、すごいと思いました。私も豊島区の子どもの権利擁護委員に選任されたときは、区の職員から「何ですか、それ？」みたいな感じで言われていたのを、あちこち出かけて行って、中高生センターに定期的に行くようになって10年になって、ようやく認知が広まってきたというのと共通するマインドを感じていたので、縦割り行政になっていて遅々として進まないところと、先進的にばんばんやっているところとの対比も実感して、ますますじわじわと広がっていかれるのを楽しみにしています。

【単内委員】 DVや性暴力の被害者の方たちは、どこに相談すればいいのかわからないということも多いと思います。インターネットで調べると、DV+や東京都の性暴力ワンストップ支援センターが出てくるとは思うのですが、一度の相談ではなかなか終わらず、何回も相談することもあると思います。こうした相談窓口が各地域の相談窓口を紹介することもあると思います。なので、女性の相談窓口になっているDV+とか、性暴力ワンストップ支援センターみたいなところに、遠藤委員のところやパラソルの情報を提供しておいて、何かあったら市にも民間のところにも相談できるとなるといいかもしれません。いろいろなメニューやオプションがあると分かるといいかなと思いました。いろいろなところに周知をしていただけるとありがたいです。

【本田貴子副委員長】 相談員の方たちはずっと長く続けているのですか。

【パラソル】 全員ではないですが、みんな長く続けています。相談が終わった後に、こういう相談だったという話をみんなで話し合います。そうすると少し発散できるので、そういうケアを大事にしようとしています、もう少しケアをしたいなと思っています。

【太田委員長】 最後に、次回以降の進め方について、事務局からお願いします。

【事務局】 次回は1月16日の月曜日17時から、第1・第2会議室で行います。今回お配りした資料と同様の中間答申の提言のまとめについてご意見いただければと思います。

また、市民意識調査を来年4月から行う予定ですが、契約の関係で全体の仕様を1月中に固める必要がありますので、ご意見いただきたいと思います。

また、1月から2月にかけて各課へのヒアリングを行いたいと思います。年内をめどに、各課への質問などがありましたら事務局にご連絡いただいて、委員長と事務局で協議して1月のヒアリングの段取りを決めたいと思います。2月以降でもヒアリングできますので、引き続き考えていただければと思います。ヒアリングは別途ではなく、この委員会の中で行うことになります。

【遠藤委員】 お知らせですが、12月24日の土曜日に芸小ホールで「女性が孤立しない地域づくり～女性支援新法を活かすために～」というシンポジウムを行います。女性支援新法を作るに当たって座長を務められた戒能民江先生に来ていただいて講演をしていただきます。J i k k aの利用者も発言します。ぜひ皆さんに聞いていただきたいと思います。

あと、木山さんが頑張ってくくださったのですが、東京都の女性活躍推進大賞というのをJ i k k aが頂きました。J i k k aの活動はすごく地味なのですが、パラソルがJ i k k aを推してくださって、大賞を頂いたので本当に感謝しています。

【太田委員長】 人権月間のイベントもお時間ありましたらぜひご参加いただければと思います。

これにて閉会とさせていただきます。本日もありがとうございました。

— 了 —